



2019年2月19日 仙台市に虐待対応についての要望書を提出しました。

子どもの虐待対応についての意見及び要望書

キャプネット・みやぎは1999年10月に設立し、民間団体として、電話相談、虐待問題を抱えた母親グループワーク支援（仙台市助成事業）等を中心に、子どもの虐待防止活動を20年間継続してきました。

仙台市の要保護児童対策地域協議会では設立以来、代表者会議、各区の実務者会議の会員としてネットワーク活動にも協力してきた次第です。

さて、報道によると2019年1月19日、青葉区在住の28歳の母親が生後2ヶ月あまりの双子に十分な栄養を与えず、双子の兄を衰弱死させたとして保護責任者遺棄致死の容疑で逮捕されたとのこと。さらに4人の子どもがいたがその内、長女8才と長男4才は児童相談所に保護され、施設措置されているとのことでした。

2002年から宮城県内で発生した子どもの虐待死ケースは、今回のケースも含め11件ありました。この内仙台市で発生したものは5件です。2008年に1件、2014年に2件、2018年に心中1件、そして今回のケースです。直近5件はすべて仙台市であり、連続しています。

特に今回のケースは児童相談所と関係機関が深く関わっていたという点で他の3ケースとは一線を画すものです。

市長は1月22日の定例記者会見で当該母子の「住所が変わっていたという事態であって、ここはなかなか次の接触を予定していた中でしたから、児童相談所が問題だということはなかなか言えない」という答弁をされています。しかしながら虐待死等の重大なケースは少なくとも検証作業をした上で報告書を開示するのが通例です。2014年に発生した2ケースについても仙台市は報告書をまとめています。それを待たずに記者会見で市長が児童相談所の対応に問題がなかったかのようなコメントを出したことは残念です。

0歳児であるリスク及び同胞が施設措置されていたというリスクがあったのであり、「仙台市児童虐待対応マニュアル」に照らしても児童相談所のリスクアセスメントが適切であったのか、疑問です。

これらのことを踏まえ、以下の通り要望書を提出致します。キャプネット・みやぎは2009年にも同様の提言書を提出していましたが残念ながら市から明確な回答をいただけませんでした。何卒検討の上、ご回答頂きますようお願い申し上げます。

1. 検証委員会に関する提言と要望

① 今回のケースについても検証を行うこと。

② 検証委員会はスピード感を持って検証を行うこと。そのための体制を仙台市は整えること。

(理由)仙台市は2014年6月と12月に発生した虐待死の2ケースについて2016年5月に報告書を発表した。重大な虐待ケースの検証の目的は子どもの人権と命を守るために今後のケース対応に活かすことである。検証を丁寧に行う必要があるにしても事象から2年後の発表はあまりにも間延びしている。検証報告には少なくともケース発覚後6ヶ月から1年の期限を設けるよう要望する。

③ 今回のケースについては、いつ検証委員会を立ち上げるのか及び検証報告の期間の目処を公表すること

2. 検証結果を活かす工夫はどうかあきらかにされたい

2016年の検証報告では冒頭「これらの事例を通して今後の児童虐待防止の取り組みが強化され、1人でも多くの命を救うことにつながることを願うものである。」としている。そして本編の問題提起と提言では以下のような点が指摘されていた。

① たとえ子どもの成長が順調であっても母親の不安が続くことがあるということを、支援者は常に認識しておく必要がある。

② 一見して問題がないように見える状態であっても、小さなきっかけで不安が増し養育困難になるなど、注意が必要な場合があることを知っておく必要がある。また市は、母親の不安が生じやすい状況も含め、改めてリスク要因を捉え直し、支援者に対して周知を図ることが必要である。

③ 市は、母親の産後の体調の回復やメンタルヘルスの問題について、父親を含め、母親の周囲の人に向けて広く啓発していく必要がある。

④ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をどのように効果的に実施していくか検討する必要がある。また行政が行う支援の中心的対象となる要支援世帯の効果的な把握方法や支援体制について検討していく必要がある。

上記①乃至④は今回のケースに関連すると思われる。活かされていれば死亡という結果は回避できていたのではないかと。今回の死亡という結果からは、残念ながら活かされていなかったと言わざるを得ない。

検証結果を活かす工夫がなされていたのであれば、お教え戴きたい。今後は検証結果を活かすために、具体的な児童相談所、各区の担当部署の体制強化策、及び要保護児童対策地域協議会における対応、運営体制の改善策を国や他の自治体検証の模倣ではなく、仙台市の実情に応じた独自のものを打ち出すよう要望する。

3. 児童相談所の強化

(1) 児童福祉司の強化

政府は2018年7月20日「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」(以下、総合対策とする)を閣議決定し、全国の児童相談所に配置されている

3,253人の児童福祉司を2,000人程度増員するとしている。これは仙台市の人口比で言えば16人程度の増員となる。また児童福祉司一人当たりの担当ケース数を現行の50ケースから40ケース相当に減らす方針も打ち出した。

仙台市の実務者会議では担当ケースが一人当たり70ケースとの報告を受けている。到底子どもの命を守る機能は担保できない数字である。最低でもこのような国の方針の基準に見合う人員強化と専門性向上を要望する。

(2) 児童相談所の増設

総合対策では児童相談所の設置増の促進も挙げられている。児童相談所運営指針よれば「設置数は、人口50万人に最低1か所程度が必要」とされている。この基準からしても仙台市には2箇所の子童相談所が必要であり、増設を要望する。

第24回日本子どもの虐待防止学会 おかやま大会報告特集

理念の再確認よりも、今は『実行の時』

代表 村松敦子

キャブネットみやぎの活動への相変わらずのご支援、誠に、ありがとうございます。

昨年11月30日と12月1日に行われた日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会に参加してきましたので報告をいたします。

一日目は、倉敷市民会館で、開会式の後、10時から特別講演「子どもに対する暴力の撤廃—目標に向けた関係者の協同」、11時15分から記念講演1「福祉と文化と芸術～倉敷で見つめたいもの～」、昼食休憩を挟んで13時15分から大会企画シンポジウム1「支援の相互浸透が生み出す新たな貧困・虐待支援の可能性—地域支援の紡ぎ直しによる子どもの権利保障と地域づくり—」、最後に15時45分から大会企画シンポジウム2「社会的養護の今後を考える:『新しい社会的養育ビジョン』が示した方向性を中心に」がありました。

これらのなかでは最後のシンポジウム「社会的養護の今後を考える」に興味を惹かれました。調査結果によれば、乳幼児期から長期に施設に入所している子どもには、抛り所のなさを感じている（根っこが無い。守るものが無い。従って「投げやり」）傾向があると指摘されています。

第2次世界大戦後戦災孤児対策として児童養護施設が増やされ、1960年代以降戦災孤児が成長し自立したことで養護施設斜陽論が展開されたのに対し、関氏（?「掘文次」氏かも）が「集団養護論」を展開し施設の有用性・必要性を訴えとのことです。しかし、集団養護論は、乳幼児期の愛着形成がまともに構築されていなければ、集団養護論の説く『「子ども同士の育ち合い」によって、子どもが社会性を身につけ自立していく』ことはできません。なので、国連も家庭養育優先原則（子どもに安定した家庭を保障すること）を指針理念として打ち出されているのです。それに従い厚労省も平成29年8月『新しい社会的養育ビジョン』を出し同じような方向を打ち出したわけですが、日本の現状は乳幼児期に適切な里親委託先が見つからず、乳児院入所が長期化し、乳児院から児童養護施設へ措置変更されても状況が変わらないという状況です。関氏の説を紹介したのはシンポジストの西澤哲山梨県立大学教授ですが、同教授は『3歳未満児の子には脱施設化』で学説は一致しているとも述べていました。

日本において里親制度は低調です。戦後里親制度の運用は各地方自治体に委ねられてきました。仙台市も宮城県も、里親制度は勿論のこと、子どもの施設養育についても真剣に取り組んできたとはいえません。勿論国もそうです。施設養育の実態は「劣等処遇の原則」・・・公的援助を受ける人の生活水準は一般家庭のそれよりも低く抑える・・・でした。3歳未満児の子の脱施設化との理念はわかりませんが、里親などの代替養育がお寒いこの日本で、『施設』という受け皿がなくなってしまう場合、親が養育義務を果たせない・果たそうとしない3歳未満児の子はどうしたらいいのでしょうか?『放置』されてしまうのではないのでしょうか?施設内で、マンツーマンの家庭環境に近い養育の受け皿も模索すべきではないのでしょうか?

それにしても、戦後から70数年も経っているのに、孤児や被虐待児に対する養育理念がこの国には無かったことに愕然としました。

親から虐待された子ども達は、親から虐待され続けるか、あわ良く施設に行くことになってもち

んどは日本（国・都道府県）から冷遇され、差罰され、『虐待され』続けています。このような冷遇の下で、どうやって、虐待環境から抜け出せと言えるのでしょうか？ 虐待が増えつづける要因は、この日本の『冷たさ』です。

昨年までは一日目から、同一時間帯に複数のプログラムがあったのですが、今回は、単一プログラムであり、選択する必要が無かったことから、同じ場所で、落ち着いて聞くことが出来たという意味では良かったのかもしれませんが。しかし内容は、今まで問題提起されてきたことの2番煎じの感があり、理念の再確認よりも、今は『実行の時ではないか』との感想を強くしました。

従前あった厚労省に虐待防止・根絶の為の現状報告と決意表明をさせるという企画は、ここ数年で全く姿を消した感があります。国や自治体に如何に実効性を伴う（予算をつけての）施策を実施させるかの方策を学会として提示していく必要があると感じます。学会にとっても、この数年は今後の道筋をつける試練の時だと思います。

2日目は、川崎医療福祉大学に場所を移し、9時から5時まで約100の演目の発表が行われました。私は言葉になじみのある、フィンランドの『ネウボラ』、『子ども虐待事案における弁護士と裁判所の役割』、『発達障害と児童虐待に起因する愛着障害との類似と相違』に目が行き、何度も講演を聴いたことがある友田明美先生の『発達障害と児童虐待に起因する愛着障害との類似と相違：神経生物学知見から治療戦略まで』に参加しました。

『学会』を標榜する以上このような形態になるのであろうとの想像がつくものの、玉石混交ではとの懸念、多すぎる演目に圧倒され、これらはどこで収束するのか等の老婆心が生じました。このなかから、今後の虐待対応のあり方として国などを指導する見識が生まれることを期待したいと思いました。

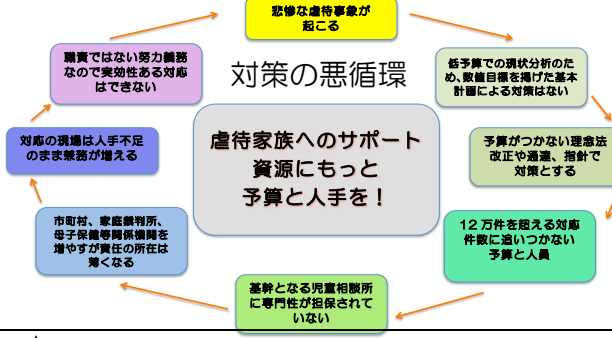
増加し続ける虐待件数は、今までの国や自治体の対応は無為無策であったことを露呈しています。根絶することが急務であることを、国や自治体、そして私達国民も、危機感を持って、自覚すべきです。

パネル展示

キャブ ネット・みやぎ 子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

おかやま大会では左記のパネル展示を行いました。

虐待問題を抱える母親グループの実施状況や、これまでの虐待対策の実効性がないまま悪循環に陥っている状況をわかりやすくパネルに表し、アピールしました。



「フィンランドの『パパカード』を使った父親支援」

相談員 東田美香

昨年のちば大会に続き、本年のおかやま大会にも参加させて頂きました。複数の講演、発表を聴きましたが、予め抄録を見た時から一番気になっていた、公募シンポジウム「虐待予防のための父親の具体的支援～小田原児相管内の虐待相談増加傾向とフィンランドのパパカードから～」(座長：日本精神科看護協会 末安民生氏)についてご報告します。

「パパカード」とは、フィンランドの母子シェルター連盟が作成・使用している、育児を控えた父親のための教育支援のカードです。フィンランドといえばネウボラが有名ですが、ネウボラのような母親向けの公的機関には父親がアクセスしにくいこと、DVや虐待予防には父親支援が欠かせないことから、シェルター連盟の男性職員4人が、問題意識を感じて作成したものだそうです。

パパカードは4種類あり、それぞれ『お父さんになるんですね、おめでとう!』『お父さん、一緒にお話しましょう』『お父さんも、自分を大切にしようね!』『お父さん、守ってね』というタイトルがついています。今回は、「お父さんになるんですね、おめでとう!」のテスト版を配布させて頂きました。表紙を含め8ページの小冊子の中に、「お父さんとしての役割とは?」「出産日までの準備」「お父さんの気持ち」「お父さんと仕事」などの項目があり、父親が出産・育児にどのように関わればよいか具体的に書かれています。私が特にいいなと感じたのは、細かい部分ですが、出産する女性のことを「奥さん」ではなく一貫して「お母さんになる人」と言い表しているところです。このカードを読む男性と出産する女性が、必ずしも婚姻関係にあるわけではないという前提で書かれているのが、あらゆる形態のカップルを対象にしている、すてきだなと思いました。また、父親も出産・育児に不安を感じたり落ち込んだりすることがあり、「お母さんになる人」以外の誰かに打ち明けるのがよい、という内容は、悩みを他人に相談する習慣があまりない日本人男性にとっては、とても重要な提案だと感じました。

神奈川県小田原市の児童相談所では、当事者の承諾を得て、試験的にパパカードの読み聞かせを始めているそうです。感想としては、父親が子どもにどのような影響を与えるかを知ることができた(当事者)、夫婦の相互理解につながる、ママパパ教室に活用できそう、マニュアルがないので相手に合わせて自由な使い方ができる(保健師)、虐待予防になるという実証的研究があると尚良い、和訳のニュアンスやイラストは日本風に変えているが、それでもフィンランドと日本の文化の違いを感じる部分が多い(親子支援担当者)などがあるそうです。

現在、内容については試行錯誤中ですが、来年がフィンランドと日本の国交100周年なので、それに合わせてフィンランドから更に協力を得られ、来年にはパパカード日本版が完成する予定だそうです。

私自身、男性(実父、継父など)による子どもの虐待死のニュースを聞くにつけ、虐待防止のために男性にどのようにアプローチすればいいのだろうか?と悩んでいたのも、パパカードの普及はひとつの方法であると感じました。ネウボラもそうですが、虐待してしまった親だけを支援するのではなく、親になる人全員を対象とした取り組みが必要だと思います。来年、パパカード日本版が完成した暁には、ぜひ全国の児童相談所や民間団体に配布していただき、父親支援に使っていただきたいと思います。

2018年8月～2019年2月

活動報告

2018年

- 8月 2日 仙台弁護士会 児童虐待研究会 キャブネット・みやぎの活動報告
8日 名取市教育委員会研修会 講師派遣
28日 青葉区宮城総合支所 個別事例検討会
- 9月 1日 第21期電話相談員養成講座①
15日 第21期電話相談員養成講座②
16日 宮城保育専門学校同窓会早苗会研修 講師派遣
20日 名取子育て応援団ゆうわ ホームビジター養成講座 講師派遣
22日 運営委員会
29日 第21期電話相談員養成講座③、④
- 10月 11日 多賀城市要保護児童対協地域協議会 実務者会議①
12日 多賀城市要保護児童対協地域協議会 実務者会議②
19日 宮城野区要保護児童対協地域協議会 実務者会議
20日 運営委員会
23日 のびすく泉中央 育ちの楽校 講師派遣
26日 青葉区要保護児童対協地域協議会 実務者会議
27日 第21期電話相談員養成講座⑤
31日 若林区要保護児童対協地域協議会 実務者会議
- 11月 1日 太白区要保護児童対協地域協議会 実務者会議
2日 富谷市児童等虐待防止連絡協議会
6日 NPO 法人ひだまり 懇談会
7日 宮城県教育委員会 子育てサポーター養成講座 講師派遣
14日 泉区要保護児童対協地域協議会 実務者会議
15日 青葉区宮城総合支所 個別事例検討会
18日 ママ・パパライン仙台 子育て応援講座 講師派遣
23日 虐待防止県北シンポジウム 講師派遣
- 12月 8日 運営委員会
10日 大和町虐待防止対策地域連絡協議会
15日 第21期電話相談員養成専門講座
- 2019年
- 1月 12日 第21期電話相談員養成専門講座②
22日 日本保育サービス アスク保育園職員研修 講師派遣
26日 NPO 法人 CROSSOVER 虐待問題ヒアリングに協力
運営委員会
30日 丸森町民生委員児童委員研修 講師派遣
宮城県子ども虐待対策連絡協議会
- 2月 9日 第21期電話相談員オリエンテーション
12日 仙台市議会嵯峨議員 市の虐待対応について懇談
19日 仙台市へ「子どもの虐待対応についての意見及び要望書」提出
21日 青葉区宮城総合支所 個別事例検討会
22日 宮城野区要保護児童対協地域協議会 実務者会議
28日 仙台市市議会 外崎元議員 市の虐待対応について懇談



『楽になりたい子育て講座』

子どもとのコミュニケーションを変えてみませんか！

開催の詳細はホームページをご覧ください。

capnetmiyagi.org/



キャプネット・みやぎ 母親グループ

キャプネット・みやぎではどうしても子どもを怒鳴ったり、叩いたりしてしまい、苦しんでいる母親のためのグループワークを週1回実施しています。

詳しくは下記の相談電話までご連絡下さい。



キャプネット・みやぎ 電話相談

子育てが辛い、苦しいと一人で悩んでいませんか
そんな気持ちをまず声にしてみましょう！

お電話お待ちしております。

平日 月曜～土曜 10:00～13:00受付

TEL 022-265-8866

会員更新 ご寄附 ありがとうございます。

2018年8月～2019年2月 順不同 敬称略

<個人会員>

佐藤悦子 畠山光有樹 橋本昭浩 奥野早苗 及川艶子 岡田美穂 戸村たつひ 菅原ゆり
佐藤京子 若生幸子 鈴木郁代 櫻村美和子 堺武男 佐藤佐知子 関根ふじ子 佐藤律子
石黒千絵 古久保和子 小野藤子 我妻要子 我妻恵 我妻健太 岩城利充 虻川大樹 阿部郁夫
大沼昭 大野朝子 岩崎隆一 三星容子 大塚涼子 早川有卦子 山本蒔子 菊池陽子 大庭さちゑ
西澤晴代 渡辺美保 福島かずえ 田澤二三代 赤松真理 根元こづえ 山ノ内一成 山内礼子
高橋禎子 安達まどか 遠藤やす子 佐々木房江 片倉由美子 及川千恵子 原容子 佐藤和枝
倉澤良太郎 渡辺あゆ子 藤原のりすけ 須藤真由美 墨井豊子 木内聡子 浅野弘毅 兵藤文
亘理弘子 奥平よう子 齋藤和之 佐々木きよえ 小川たえ子 畑中智慧子 半井美和子 大塚正宸
小座間道子 佐藤和美 藤野玲子 渡邊文子 真山裕子 東田美香

<フラワー会員>

川越さと子 長谷川桂子 鈴木とき子 吉田淳子 小田嶋礼子 穂積雅美 岩井紘子 齊藤有希子
今井明 鈴木俊博 大河原みつ子 佐藤祐子

<団体会員>

保育所新田こばと園 医療法人社団静実会

<特別会員>

西嶋淑子 林昌院佐藤知妙 さとう音楽事務所さとう宗幸 ワナ・クリニック

<法人会員>

仙台キリスト教育院

<ご寄付>

泉大沢シニアタウン 畠山光有樹 橋本昭浩 志賀野宏 岩崎隆一 吉田淳子 小田嶋礼子
高木ひろ子 日本キリスト教団仙台北三番丁教会 日本基督教団仙台松陵教会 佐々木きよえ
渡邊文子 青い鳥の会 クロスオーバー橋本昭浩



子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ
〒980-0812 宮城県仙台市青葉区片平 1-5-20-5F
半澤・村松法律事務所内
TEL/FAX 022-265-8867
mail zimukyoku@capnetmiyagi.org
URL <http://capnetmiyagi.org>